

平成 26 年度第 1 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 : 平成 26 年 4 月 7 日 (月) 14 時 00 分～15 時 45 分
場 所 : 岸記念体育会館 理事・監事室
出 席 者 : 坂本本部長、山井、住谷、三屋の各副本部長
佐藤、安中、高山、奥野、岡、椿、川田、中村、野田、望月、佐々木、
神谷、富田、宗像、工藤の各常任委員
〈委 任〉原、長尾の各常任委員
〈欠 席〉大西常任委員
委員総数 22 名、うち出席 21 名 (委任 2 名を含む)
設置規程第 17 条第 3 項により会議成立。
〈事務局〉西田事務局次長、小林部長、菊地課長、他少年団課員

議事に先立ち、坂本本部長から前回の平成 25 年度第 4 回常任委員会 (平成 26 年 3 月 7 日) において継続協議としていた今後の常任委員会の在り方について、次の通り確認した。

- ・今後の常任委員会では、議案として提示されている内容については、これまで以上に丁寧に協議できるようにする。
- ・常任委員会において協議を行いたい事項がある場合には、会議開催案内を行う前までに事務局へ連絡をいただき、本部長確認のうえ協議を行う事項としたものについて時間の許す限り協議を行う。
- ・協議時間を確保するために、事務局の説明は可能な限り簡潔にし、特に報告事項についての説明は簡略化に努める。また、会議資料は事前に委員に対して E-Mail にて送信できるよう努める。

また、日本体育協会事務局に人事異動があったため、報告事項 6 (2) 平成 26 年度日本体育協会事務局機構及び職員の配置について事務局より報告を行った後、坂本本部長を議長として、議事に入った。

<議案>

1. 第 52 回全国スポーツ少年大会について

事務局より資料に基づき、8 月 2 日から 5 日までの 4 日間の日程で、「貝塚市民文化会館 (大阪府貝塚市)」を主会場に開催する第 52 回全国スポーツ少年大会の開催要項について説明の後諮り、これを承認。

また、来る 4 月 8 日に大阪府貝塚市で開催する実行委員会において、開催要項の一部に変更等が生じた場合の対応については、坂本本部長及び実行委員会に出席する住谷副本部長に一任とする旨を併せて諮り、これを承認。

2. 第 36 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会について

事務局より資料に基づき、8 月 8 日から 11 日までの 4 日間の日程で、北海道旭川市にて開催する第 36 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会の実施要項について説明の後諮り、これを了承。

また、来る 5 月 12 日に旭川市で開催する実行委員会において、実施要項の一部に変更等が生じた場合の対応については、坂本本部長及び実行委員会に出席する住谷副本部長に一任とする旨を併せて諮り、これを承認。

3. 日中青少年スポーツ交流 (派遣) について

事務局より資料に基づき、中華全国体育総会と 10 月の派遣で日程調整中の 2014

年日中青少年スポーツ指導者交流派遣事業の実施要項について説明の後諮り、これを承認。

また、平成 25 年度第 4 回常任委員会で坂本本部長と高山活動開発部会長に一任されていた、日中青少年スポーツ団員交流・派遣団の団長団の編成及び団員の決定については、中国側から、受入地及び受入日程の連絡がないことから、準備が行えておらず、事業中止の可能性も含め、その対応について、坂本本部長及び高山活動開発部会長に一任とする旨を諮り、これを承認。

4. 平成 27 年度事業計画および要望予算の編成について

事務局より、平成 27 年度事業計画及び要望予算の編成について、従来同様 5 月に、各専門部会の要望等を取りまとめた後、6 月に全体的な調整を行う手順で取り進めることとし、最終的な事業計画と要望予算の取りまとめを坂本本部長に一任とする旨を説明の後諮り、これを承認。

<主な意見等>

- | | |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 佐藤委員 | 認定員資格保有者の再研修を事業として取り組んで欲しい。 |
| 富田委員 | 指導育成部会として、再研修の必要性は承知しているが、まず資格なし指導者から有資格指導者を増やすことを第一に取り組んできた。また、再研修とするからには義務化を原則として考えているが、その管理をする環境が整っておらず、環境を整えることをまずは検討したい。 |
| 中村委員 | すでに再研修を実施している都道府県もあると聞いている。マニュアルのようなものがあれば、実施しやすくなるのではないか。 |
| 奥野委員 | 都道府県、ブロック、全国の段階で実施するものを分けて考え、事業計画・予算を組んでいただきたい。 |

5. 青少年スポーツ振興プロジェクトの設置について

事務局より、青少年スポーツ振興プロジェクトの設置について正副本部長と専門部会長をメンバーとし、必要に応じて学識経験者や専門家等の意見を聞きながら検討を進めること、担当項目を「スポーツ少年団倫理規程（仮称）の策定」、「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けてのスポーツ少年団の取組みについて」、「その他」とする旨を説明の後諮り、これを承認。

<主な意見等>

- | | |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 野田委員 | 処罰をするという統制だけでなく、現場の指導者がモラルを向上させていくことも考えていかなければならない。常任委員会の場で「スポーツ少年団倫理規程」を策定するかどうかから議論を進めていくべきである。 |
| 事務局 | 日本体育協会の倫理規程が改訂され、スポーツ少年団の関係者も同規程の対象に含まれることとなったことから、「スポーツ少年団倫理規程」の策定に向けて検討することとなった。なお、規程の策定にあたっては、本プロジェクトだけで決定するわけではなく、専門部会、常任委員会、委員総会、都道府県スポーツ少年団等関係者の意見も聞きながら検討をしていく予定である。 |
| 岡委員 | スポーツ少年団の資格なし指導者も倫理規程の対象となるのであれば、すべての関係者にスポーツ少年団の理念を浸透させる必要があると考える。 |
| 望月委員 | 倫理規程を設けることは賛成であり、策定にあたっては以下の 2 点を参考にしていきたい。 ・子どもたちを守るための視点をもって策定する。 |

- ・制裁だけの視点ではなく、情熱ある指導者の意欲を失わせないような配慮をする。

<報告事項>

1. 平成 25 年度第 4 回常任委員会及び第 2 回委員総会の議事録について

議長から資料に基づき報告。

2. 第 36 回全国スポーツ少年団剣道交流大会及び第 11 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の終了について

事務局より資料に基づき、去る 3 月 28 日から 30 日に石川県金沢市で開催した剣道交流大会、去る 3 月 27 日から 30 日に和歌山県和歌山市で開催したバレーボール交流大会が開催県のスポーツ少年団、競技団体及び関係者の協力を得て、無事終了した旨を報告。

3. 第 41 回日独スポーツ少年団同時交流の団長団の決定及び派遣団員の内定について

事務局より資料に基づき、平成 26 年 3 月 7 日開催の平成 25 年度第 4 回常任委員会で坂本本部長及び高山活動開発部会長に一任されていた日本団の団長団について、日本スポーツ少年団の佐々木もと子常任委員を団長に、日本スポーツ少年団講師で活動開発部会員である伊藤秀志氏を総務に、日本体育協会地域スポーツ推進部少年団課の富澤佑也を庶務として決定した旨を報告。

また、派遣団員・指導者は、指導者が未定となっているグループがあり、変更が生じる可能性があるが、現時点で参加道府県から推薦のあった 85 名を内定者とする旨を報告。現段階で日本団は団長団を含め 88 名で編成することを見込んでおり、内定者については、5 月初旬に開催する事前研修会を経て最終選考を行った上で正式決定する旨を報告。

4. 平成 25 年度日本スポーツ少年団顕彰事業の終了について

事務局より資料に基づき、日本スポーツ少年団顕彰要綱第 3 条第 3 項により、10 県 19 名の退任指導者に対し、各県スポーツ少年団を通じ感謝状を贈呈した旨を報告。

5. ブロック報告について

特になし。

6. その他

(1) 2013 年度ミズノスポーツメントール賞について

事務局より資料に基づき、去る 3 月 5 日ミズノスポーツ振興財団の選考委員会において受賞者が決定し、スポーツ少年団関係者として、宮城県体育協会推薦の笠原良治氏、岡山県体育協会推薦の藤木弘美氏の 2 名がメントール賞のシルバーを受賞した旨を報告。

(2) 平成 26 年度日本体育協会事務局機構及び職員の配置について

事務局より会議開始時に説明したため省略。

<その他>

椿委員

日独スポーツ少年団同時交流（受入）の地方プログラムにおける、第 1 から第 2 および第 2 から第 3 訪問県への移動経費を、日本スポーツ少年団で負担して欲しい。

事務局

ドイツ団の受入における各都道府県の経費負担が厳しい状況にあることは、重々理解している。しかしながら本事業は、これをきっかけと

して地域間交流を目指した事業であることから、地方分散時の経費については、各ブロックでご負担いただく形となっていることをご了解願いたい。

- 奥野委員 前回会議でも提案した事項であるが、中地区の意見集約を担うために副本部長を3名から若干名とする規程の改定を議題として今後取り扱って欲しい。
- 事務局 現在の副本部長は各地区の意見を取りまとめる役割は担っておらず、あくまでも本部長を補佐し、本部長に事故あるときは本部長の職務を代理する役割であることから、各地区の意見集約という観点から定数を増やすことは難しい。
- 佐藤委員 都道府県の意見は、ブロック選出の常任委員が行うものであり、意見集約のために副本部長を増やすという考えは、ブロック毎に副本部長を選出して欲しいということになりかねない。
- 野田委員 地区ごとの意見を集約することが本部長を補佐することにつながるのではないか。
- 坂本本部長 事務局で整理し、次回以降、各委員の意見を加味し引き続き検討することとする。

以上の報告事項について、いずれも了承。15時45分閉会。